

(仮称)新宿区自治基本条例検討連絡会議 開催概要

第 4 回 平成20年2月12日開催 午後1時32分から午後3時38分 第4委員会室

出席委員 辻山座長

根本委員、山田委員、吉住委員、小松委員、あざみ委員、久保委員

猿橋委員、野田委員、八十委員、河原委員、藤牧委員、中澤委員

傍聴者 2名

1 区民参画のあり方について(討議)

公募委員の応募資格[決定]

・18歳以上で、自治基本条例に関心のある方。

・「区内在住に限定」から「在勤・在学・在活動」までの意見があった。条例の制定検討メンバーと条例の客体との関係をどう考えるかといった議論もあった。討議を重ねた結果、公募委員の応募資格は「原則として新宿区の住民」となった。

地域懇談会の開催日程については、地区協議会連絡会(2月18日開催)で概要説明し、それ以後に日程案を示す。【継続】

2 条例制定の必要性等について(討議)

根本副座長より、2月8日開催の「小委員会」で自由討論したとの報告。

そこでの討議の中から、根本副座長の推薦で、小松委員より「新宿とは一体何か」という視点からの意見表明。

その後、各委員から、「外国人」「住民からの負託」「都市内分権」「最高規範性」「地区協議会」「地方自治法の改正」といった視点からの意見表明。

「宣言」「憲章」ではなく「条例」という形をとる。【確認】

以上